



令和8年度
東近江市手話体験講座

聴覚に障害のある人と接する時に、手話ができないからどうしようと、ためらった経験はありませんか。

ほんの少しのきっかけで、あなたの近くにいる聴覚に障害のある人と親しくなれます。

手話を学んでみませんか

日 程	時 間	講 義	時 間	実 技
第1講座 5月7日(木)	10:00 ~11:00	聴覚障害者の コミュニケーション	11:00 ~12:00	手話で挨拶をしましょう 自分の名前を表してみましょう
第2講座 5月14日(木)	10:00 ~11:00	聴覚障害者の暮らし	11:00 ~12:00	趣味や得意な事を伝えてみましょう 感情表現をしてみましょう
第3講座 5月21日(木)	10:00 ~11:00	【公開講座】 聴覚障害者と災害	11:00 ~12:00	聴覚障害者と 交流しましょう

会 場

湖東コミュニティセンター 大会議室
東近江市池庄町495番地

参加対象

東近江市在住・在勤者で手話を初めて学ぶ人、
または学習経験がおおむね1年未満の人
・15歳以上(中学生を除く)
・東近江市手話体験講座を今まで受講したことがない人

定 員

20名(申込先着順)

参加費用

参加費は無料ですが、テキスト代770円が必要です。

申込み方法

裏面の申込み書、またはQRコードで
障害福祉課や各支所の窓口へ申し込んでください。
FAXや電話での申込みも可能です。
申込み期間 4月8日(水)~4月27日(月)
窓口、電話でのお申込みは平日9時~17時です。

問 合 せ

東近江市障害福祉課(東近江市八日市緑町10-5)
担当:手話通訳 IP電話 050-5801-5640
電 話 0748-24-5640
F A X 0748-24-5693

そ の 他

- ・要約筆記(難聴の方へ、話のポイントを隣で書き伝える方法)が必要な人は、お申込みの時に申し出てください。
- ・開催日当日の午前7時に東近江市に暴風警報等が発令されている場合は開催を中止します。また、警報が発令されていなくても悪天候等により中止をする場合がありますので、その場合は、お問合せください。

第3講座「聴覚障害者と災害」は、公開講座になります。

普段からの地域のつながりは、災害時の大きな支えになります。東日本大震災では、隣の人の声かけと一緒に避難できた聴覚障害者がいた一方で、津波警報が聞こえず逃げ遅れた人もいました。

***公開講座へは、手話体験講座にお申込みのない方も自由に参加していただけます。**

初めて手話を学ぶ人のための体験講座です。手話をつかう聴覚障害者との交流も予定しています。手話で楽しく、お喋りしてみませんか?



手話体験講座 申込み書 (東近江市障害福祉課宛 FAX 0748-24-5693)

ふりがな 氏 名			年齢
住 所	〒		
TEL		FAX または メールアドレス	

ネットでの申し込みはこちら

